会議録	
■ 会 議 名	倉敷市子ども・子育て支援審議会（平成２９年度第３回）
■ 日　　時	平成３０年1月１６日（火）１４：００～１５：１０
■ 場　　所	倉敷市消防局　４階講堂
■ 出 席 者	○出席委員（１５人）浅田委員，池田委員，井上委員，奥村委員，木戸委員，　財前委員，坂本委員，高橋委員，中西委員（副会長），中原委員（会長），前田委員，三宅（節子）委員，三宅（菜津樹）委員，　森委員，吉田委員 ※欠席：岡本委員，小山委員，下宮委員，菖蒲委員，山下委員 ○事務局 保健福祉局：山崎局長 子ども未来部：藤澤部長　藤原次長（保育・幼稚園課長） 教委・学校教育部：渡邊次長 教委・教育企画総務課：根岸課長主幹 教委・指導課：有森課長補佐 教委・学事課：横田学事主任 教委・生涯学習課：大瀧課長補佐 健康づくり課：宇野課長主幹 子ども相談センター：兼田所長，田中課長主幹 保育・幼稚園課：高田係長 子育て支援課：内田課長，小寺課長主幹，松浦主幹，田村主任，山本副主任
■ 傍 聴 者	傍聴者　なし
■ 次　　第	１　開会 ２　議事 （１）保育所の認可について （２）小規模保育事業の認可について （３）事業所内保育事業の認可について （４）特定教育・保育施設の利用定員の設定について ３　閉会

1　開会

事務局：　定刻がまいりましたので，ただいまから，倉敷市子ども・子育て支援審議会を開催いたします。本日の審議会はお手元にあります次第に従って進めてまいります。申し遅れましたが，私は，事務局側で司会進行を務めます，子育て支援課の小寺と申します。よろしくお願いいたします。

この審議会は平成２８年度第１回の審議会において，「倉敷市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき，「公開」「非公開」をお諮りしまして，公開することをご決定いただいております。本日は傍聴の方はいらっしゃいません。

それでは開会にあたりまして，保健福祉局長の山崎が一言ご挨拶申し上げます。

《　山崎保健福祉局長　挨拶　》

山崎局長：　ちょっと時期が遅くなりましたが，新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いします。それでは平成２９年度第３回倉敷市子ども・子育て支援審議会の開催にあたりまして，一言ご挨拶を申し上げます。

本日はご多忙のところ，倉敷市子ども・子育て支援審議会にお集まりいただきありがとうございます。また，皆様方には，平素より本市の児童福祉行政にご協力いただいており，改めて心より感謝を申し上げます。

本日は，保育所・小規模保育事業・事業所内保育事業の認可，特定教育・保育施設の利用定員についてご審議をお願いしております。最初にご審議いただきます保育所等の認可についてですが，保育所が１園，小規模保育事業が２園，事業所内保育事業が１園，合わせて４園が来年度より事業を開始する予定となっております。次に，特定教育・保育施設の利用定員については，１８園が平成３０年４月から変更を予定しております。限られた時間のなかではございますが，さまざまな立場にいらっしゃいます委員の皆様方から，これまでの実践や経験の下，幅広くご意見を賜りたく存じますのでよろしくお願いいたします。

また，本市では皆様方にご協力いただきながら，引き続き待機児童ゼロに向けた取り組みを積極的に行ってまいりたいと考えております。しかし，その一方で地区によっては園児減少に伴う集団規模の確保についての課題もございます。各地区の現状，将来を見据えながら，全市域で子ども・子育て支援新制度の趣旨であります質の高い幼児教育，および保育の総合的な提供，保育の量的拡大，確保に向けてがんばってまいりたいと考えております。

引き続き，皆様方のご支援，ご協力をお願いしまして，簡単ではございますが開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：　本日は，委員２０名中，現在１５名の方にご出席いただいております。１名の方は，少し遅れて来られるかもしれません。過半数に達しておりますので，倉敷市子ども・子育て支援審議会条例第５条第２項の規定により，会議は成立しておりますことをご報告いたします。

また１名の委員の交代がありましたので，ご紹介させていただきます。右端に，【資料１】と書いてある資料の委員名簿の下から６行目，連合岡山西部地域協議会倉敷地域連絡会から，前田委員にご出席をいただいております。

なお，議事に入る前に連絡事項がございます。本年度にご審議をいただきました，「倉敷市子ども・子育て支援事業計画（くらしき子ども未来プラン）」の中間見直しでござ

いますが，岡山県との協議を終え，確定いたしました。このたび完成した冊子をお手元にお配りしておりますので，ご査収いただきますようお願いいたします。

それでは，次の「２　議事」に入りたいと思います。その前に配付資料について確認をさせてください。資料は，次第の裏面に記載しております各資料の右上に，【資料１】から【資料７】まで，それから未来プランをお持ちになっていただいておりますでしょうか。

《　資料が手元にあることを確認　》

事務局：　それではここからの進行につきましては，中原会長にお願いしたいと思います。中原会長，よろしくお願いいたします。

２　議事

中原会長：　それでは，議事に入ります。まず，１つ目の「（１）保育所の認可について」，事務局から説明をお願いします。

事務局：　それでは議事の１番目，保育所の認可についてご説明いたします。お手元に，右上に【資料２】となっております資料をご用意ください。

この審議会の運営に関して，必要な事項を定めた「倉敷市子ども・子育て支援審議会運営要綱」第２条第１項第３号の規定により，保育所の認可にあたり，ご意見をうかがうこととなっておりますので，よろしくお願いいたします。

今回，ご意見をいただく保育所は，社会福祉法人　向陽会が設置する「西田保育園」でございます。施設の所在地は西田１５の１で整備形態は新設，利用定員は６０人で，内訳は２号認定児が３６人，３号認定児は０歳児が６人，１・２歳児が１８人となっております。開園日・開園時間は月曜日から土曜日までで，延長保育時間も含んで午前７時から午後７時までとなっております。

建物の構造等は鉄骨造の２階建てで，面積は６６６．２１平方メートル，その内訳は保育室等の欄に記載のとおりで，認可基準を満たしております。設置予定，開園予定日ですが，平成３０年４月１日です。次ページ以降に，位置図，配置図，平面図をお付けしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

中原会長：　ただいま，事務局のほうから説明をいただきましたが，これについてご意見，ご要望など，ご発言をお願いいたします。なお，ご発言に際しましては会議録を作成する関係上，お名前をおっしゃっていただいてからご発言ください。よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。ぜひ積極的なご意見，ご質問をよろしくお願いいたします。

《　委員から特に発言なし　》

中原会長：　それでは続きましてということで，よろしいですか。

では，議事の２つ目として，「（２）小規模保育事業の認可について」，事務局から説明をお願いします。

事務局：　それでは，議事の２番目，小規模保育事業の認可についてご説明いたします。

運営要綱第２条第１項第２号の規定により，小規模保育事業の認可にあたり，ご意見をうかがうこととなっておりますので，よろしくお願いいたします。お手元に【資料３】と【資料４】をご用意ください。よろしいでしょうか。

まずは，【資料３】をご覧ください。設置者は「社会福祉法人　遍照会」で，名称は「連島小規模保育園」です。所在地は連島中央５丁目４０５の４で整備形態は新設，利用定員合計は１９人，０歳児が６人，１・２歳児が１３人でございます。開園日・開園時間は月曜日から土曜日，午前８時から午後６時です。

建物の構造等は軽量鉄骨造の平屋で，面積は１２２．０３平方メートル，その内訳は保育室等の欄に記載のとおりで，認可基準を満たしております。連携施設は連島保育園で，平成３０年４月１日に設置予定となっております。次ページ以降に位置図，配置図，平面図をお付けしております。

続きまして，【資料４】をご覧ください。設置者は「社会福祉法人　美知留福祉会」で，名称は「みちる小規模保育園」でございます。所在地は藤戸町天城９５で整備形態は新設，利用定員合計は１９人，０歳児が６人，１・２歳児が１３人でございます。開園日・開園時間は月曜日から土曜日，午前７時から午後６時です。

建物の構造等は木造の２階建てで，面積は１６７．５平方メートル，小規模保育事業としての占有面積は１２８．７３平方メートルで，保育室等は１階部分のみの使用となっております。その内訳は保育室等の欄に記載のとおりで，認可基準を満たしております。連携施設はみちる保育園で，平成３０年４月１日に設置予定となっております。次ページ以降に位置図，配置図，平面図をお付けしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

中原会長：　ただいま事務局のほうから説明がありましたが，これについてご意見，ご要望など，ご発言をお願いいたします。

委　　員：　意見ではないのですがちょっと教えていただきたいと思います。【資料４】のみちる小規模保育園については，連携施設の場所が比較的遠いように思うのですが，小規模保育園を卒園した子どもたちのその後の就園状況の予測といいますか，そういったものが今の状況でありましたら，園のほうからでもいいのですけれども，もしやり方や進め方について教えていただければと思います。よろしくお願いします。

事務局：　今，ご質問をいただきました連携施設でございますが，みちる保育園さんは少し離れたところに，福江でございますので，そのあたりの関係をお問い合わせいただいたと思います。現実的に近くに民間保育園さんもございますので，今後，そこともお話をされるということをお聞きしています。市としましては小規模保育園を卒園された方には加点をしておりまして，仮に連携施設以外を希望された場合でも，他の方よりはポイントが高くなる仕組みにしておりますので，よろしくお願いします。

中原会長：　そのほかにいかがでしょうか。私も同じような質問がちょっとあったのですが，小規模保育事業を私たちも見させていただいて，非常に家庭的でいい雰囲気だと思ったのですが，行事や子どもたちの大切な経験となっていく年上の方との大きい運動会や，発表会であるとか，そういう大きい行事は少し難しいなという感覚がありまして，そういうときに連携する大きい園さんと一緒に行事をするということが，経験としてあったほう

がいいなという感覚をもちました。そのあたりの小規模園と連携園との行事提携のようなものはされているのか，それともそこまではないのかというあたりがわかれば，教えていただければと思います。

事務局：　連携内容ということだと思うのですけれども，１つは卒園後の受け入れと，今，中原会長におっしゃっていただいた行事等の協力，もう１点，人の派遣ということと，だいたい大きく３つほどあります。現在，倉敷市の小規模保育事業でしていただいているのは，主に受け入れ先のほうです。場合によって，可能な範囲で遊びに行くということも，例えばお隣同士というところも結構ございますので，そういうところは施設の状況によって行かせていただいていることはあります。大規模的にどんどん交流をしてということではないのですが，大きい行事は無理ですけれども小さいなりに工夫をされて，それぞれ施設のほうで取り組んでいただいていると考えております。よろしくお願いします。

中原会長：　わかりました。ありがとうございます。そのほかにいかがでしょうか。

委　　員：　先ほど加点対象になっているといわれたのですが，それは何か特典があるのですか。ちょっとわからないので教えてほしいのです。

事務局：　説明が十分にできていなくて申し訳ありません。保育園の入所を選考するときに，保育の必要性ということに点数をつけていくようになっています。基本的なところは保育に必要な時間が，例えば就労時間が１日８時間なのか，６時間なのか，４時間ぐらいなのかということで基本的なポイントをつけて，あとは母子家庭とか父子家庭の場合というように，それぞれ加点項目をつけて，基本的にはこの２つでトータル点数を出して，必要度合いの高い方から入所調整をさせていただいています。

先ほど加点と申しあげたのは基本のところではなく，こちらの状況に応じてつける点数のところに点を加えまして，保育を必要とする時間が同じでもそちらの方が優先されるような仕組みにしております。それでよろしいでしょうか。

委　　員：　新規の申込みの方より，小規模保育の卒園児の方が点としては高いということですか。同じ時間数とかだと上に上がっていく，加点対象で，そちらのほうが１点とか，上になるとかいう話なのですか。

事務局：　そうです。これは毎年，保育園入所の申し込みをしていただくのですけれども，２歳から３歳，３歳から４歳になるときに出していただくのですが，いわゆる継続児童というのですけれども，そういう方と同じような扱いをする。小規模保育の２歳で，今度３歳がいけなくなってしまいますので，継続児童と同じような考え方で。

委　　員：　どこかに移るとかになっても同じような条件で調整していただける。

事務局：　そうです。よろしくお願いします。

中原会長：　そのほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして，議題の３つ目として「（３）事業所内保育事業の認可について」ということで，事務局から説明をお願いします。

事務局：　それでは，議事の３番目，事業所内保育事業の認可についてご説明いたします。

運営要綱第２条第１項第２号の規定により，事業所内保育事業の認可にあたり，ご意見をうかがうこととなっておりますので，よろしくお願いいたします。お手元に【資料５】をご用意ください。

設置者は「学校法人　岡本学園」で，名称は「あさひ幼稚園 乳幼児センター」です。所在地は東塚７丁目１３の１３で，整備形態は新設，利用定員合計は６人，０歳児が２人，１・２歳児が４人でございます。開園日・開園時間は月曜日から金曜日，午前８時から午後６時です。

建物の構造等は鉄骨造の２階建てで，面積は３７１．９７平方メートル，事業所内保育事業としての占有面積は１５９．５２平方メートルで，保育室等は１階部分のみの使用となっております。その内訳は保育室等の欄に記載のとおりで，認可基準を満たしております。連携施設は認定こども園 あさひ幼稚園で，平成３０年４月１日に設置予定となっております。次ページ以降に位置図，配置図，平面図をお付けしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

中原会長：　ただいま，事務局から説明をいただきましたが，これにつきましてご意見，ご要望など，ご発言をよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

委　　員：　【資料５】の乳幼児センターのことで質問があります。調理室というところがあるのですけれども，０歳児が２人と，１・２歳児が４人ということで調乳も必要と思うのですが，調理室で調乳もすると考えたらよろしいのでしょうか。

事務局：　調乳のスペースはどちらでということでございますが，今おっしゃっていただいたように調理室のなかで，一緒にさせていただきます。

委　　員：　ありがとうございました。

委　　員：　また教えていただきたいのですが利用定員のところが６人で，内地域枠が３人という，それ以外はどういうことでしょうか。

事務局：　今，３人以外のもう３人は，どういう子どもかというご質問をいただきました。事業所内保育事業というのは，会社などが従業員の方のために設けるものでございまして，そのなかの一定割合，国の基準でいうと概ね３分の１以上を地域に開放してくださった場合に，事業所内保育事業として基準を満たしていれば認可するということが，大きなメインの形になりまして，３人は従業員の方の子どもさんと考えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

委　　員：　では，半分は地域の方に開放しているということですね。わかりました。

委　　員：　【資料５－３】の教室の平面図を見ていると，１歳児が６人，２歳児が１０人，０歳が３人となっているのですけれども，【資料５】にあるとおり，合計で６人しか使われないけれども広いスペースを取られているという解釈でよろしいでしょうか。

事務局：　今，おっしゃっていただいたように，広いスペースを取っているということで，この数字は以前，もう少し入れると考えたときに，これぐらいはいけるかなということで入れられている数字でして，実際の認可は６人でございます。よろしくお願いします。

中原会長：　そのほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして議事の４つ目になります。「（４）特定教育・保育施設の利用定員の設定について」ということで，事務局から説明をお願いします。

事務局：　それでは，特定教育・保育施設の利用定員の設定についてご説明します。

運営要綱第２条第３項第１号の規定により，特定教育・保育施設の利用定員の設定にあたり，ご意見をうかがうこととなっておりますので，よろしくお願いいたします。お手元に【資料６－１】および【資料６－２】と，本日お配りしております右上に【参考資料】となっているもの，それから【資料７】をご用意ください。

まず，【参考資料】の「子ども・子育て支援新制度における私立幼稚園の動向について」ご説明いたします。１の趣旨ですが，平成２７年４月施行の子ども・子育て支援新制度では，私立幼稚園は施設型給付を受ける幼稚園，施設型給付を受ける認定こども園，または施設型給付を受けない幼稚園，これは新制度に移行せず，現行どおり私学助成を受けて運営するものですが，このいずれかを選択することになります。

次に，２の私立幼稚園の動向です。平成３０年４月１日から新制度へ移行される幼稚園は同心幼稚園，奈良佐保短期大学附属倉敷幼稚園，まこと幼稚園の３園でございます。また，幼稚園から幼稚園型認定こども園に移行されるのが，海星幼稚園でございます。参考として平成２９年４月１日現在における本市内の状況，岡山県内の状況，全国の状況と，それから平成３０年４月１日の本市内の予定をお付けしております。

それでは，ただいまの説明を踏まえまして，【資料６－１】と【資料６－２】をご覧ください。

なお，先ほどの説明のなかの，同心幼稚園，および奈良佐保短期大学附属倉敷幼稚園については，昨年７月の審議会においてご意見をうかがっておりますので，今回は認定こども園に移行される海星幼稚園と，新制度に移行することにより，特定教育・保育施設として，子ども・子育て支援法の規定による施設型給付の対象施設の確認を受けることになる，まこと幼稚園の２園についてご意見をうかがうものでございます。

【資料６－１】で，１園目は，「学校法人　淳心学園」が設置する「認定こども園　海星幼稚園」です。園の所在地は玉島中央町１丁目４の２０で，既存の幼稚園からの移行となります。利用定員合計の変更はございませんが，１号認定児が２７０人から１０人減の２６０人，２号認定児が１０人の合計２７０人となります。

次に【資料６－２】，２園目ですが，「学校法人　誠之学園」が設置する「まこと幼稚園」です。園の所在地は鶴の浦１丁目４の１１で，利用定員は３歳・４歳・５歳いずれも８０人で，合計２４０人となります。これで本市内における私立幼稚園１６園のうち，認定こども園へ移行の３園を含め，新制度への移行は合計で１２園となります。

続きまして，【資料７】をご覧ください。今回，資料として用意させていただいたものは，倉敷市の全園の平成３０年４月１日時点の利用定員一覧です。昨年度から変更している園を赤字で示しております。赤字部分のご説明を申しあげます。

１ページ目の倉敷区域をご覧ください。まず，かわさきこども園ですが，前回の審議会にてご意見をうかがったもので，一覧表に追加しております。次に，中島幼稚園と帯江幼稚園ですが，３歳児保育の実施により，利用定員がそれぞれ２０人ずつ増加となっ

ております。次に，同心幼稚園と奈良佐保短期大学附属倉敷幼稚園ですが，７月の審議会にてご意見をうかがったもので，一覧表に追加しております。

次に，片島保育園ですが，現在の利用定員１６０人から４０人増の２００人となっております。次に，西田保育園ですが，先ほどご審議をいただいた内容と同様ですので，説明は省略させていただきます。

続きまして２ページ目で，水島区域をご覧ください。まず，まこと幼稚園ですが，先ほどご説明した内容と同様ですので，説明は省略させていただきます。次に，弘恵保育園ですが，現在の利用定員１９０人から１０人増の２００人となっております。

続きまして児島区域をご覧ください。集団規模の確保のため，赤崎保育園と大畠保育園，阿津保育園を統合し，赤崎保育園とします。利用定員は，現行の赤崎保育園の利用定員９０人から６０人増の１５０人となっております。

続きまして３ページ目で，玉島区域をご覧ください。まず，海星幼稚園ですが，先ほどご説明した内容と同様ですので，説明は省略させていただきます。次に，玉島幼稚園ですが，３歳児クラスが１クラス増となるため，現在の利用定員５５人から２０人増の７５人となっております。次に，長尾幼稚園ですが，３歳児保育の実施により，利用定員が２０人増の１３０人となっております。

最後に４ページ目，特定地域型保育事業についてでございます。みちる小規模保育園，連島小規模保育園，あさひ幼稚園乳幼児センターの３園については，先ほどご審議いただいた内容と同様ですので説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

中原会長：　ただいま，事務局のほうから説明をいただきましたが，これについてご意見，ご要望，ご質問など，ご発言をよろしくお願いいたします。

委　　員：　こういう新設，それから既存の幼稚園，または保育施設からの移行がされていて，ここで申請されたものが認可されて運営されていくと思うのですけれども，途中でこの運営ではやっていけないということで，例えば経営をやめていくとか，今この取り組みをされてきてそういう保育園なり，そういう施設がございますか。

事務局：　認可後に施設の運営を中止したとかやめたということのご質問をいただきました。現実的に，今，休園をさせていただいているのが，保育園ですと玉島の南浦という保育園がございまして，そこは今，休園になっております。あとは公立幼稚園の関係で，柳井原幼稚園が休園中となっております。

委　　員：　それは人数が少ないから休園ということですね。経済的に，経営が成り立たないからということではないですね。

事務局：　保育園のほうは，たしか最後は入園児が１桁ぐらいになったと思います。それでは子どもさんが少ないので保育にならないということで，ほかに黒崎のほうにこの同じ法人さんが経営する保育所がありましたので，おもにこちらのほうに子どもさんに行っていただいて，合わせてされているという状況です。

委　　員：　補助金をいただいて運営をしていくけれどもできなくなったという，障害者施設のことが今取りあげられているものですから，子育てに関しても，そういう悪い考えをおも

ちの方はいらっしゃらないと思いますけれども，そういうことがあるのかなと思って質問させていただきました。

この１月ぐらいに，皆さんが要望された施設が連絡されると思うのですけれども，倉敷の場合，こういう新設なり，既存の施設が移行されていくことによって，待機児童的なものはかなり解消されるのでしょうか。

事務局：　平成２９年４月の時点で待機児童は１８６人ということでしたので，これの解消に向けていろいろ施設の整備を，今日ご審議いただいたり，ご意見をうかがったりしたような小規模保育事業や，事業所内の保育園の新設等に取り組んでおります。いま現在，来年度の入所申し込みを調整中でして，どういう状況になるかはまだ出ていないのですけれども，偏りはございますが，全体でいうと保育ニーズは高くなっている状況を感じております。今後どのぐらい調整できていくかということで，１人でも多くのお子さんが保育所に入っていただけるように，今後，調整していきたいと思っております。ありがとうございます。

坂本委員：　ありがとうございました。

委　　員：　そのほかにいかがでしょうか。

委　　員：　先ほど待機児童の減少についてどうなのかというお話があったのですけれども，いろいろ解消に向けてほかの認可になっている幼稚園や保育園を改善，いいようになさって待機児童を目標に向けて減らされているのはわかるのです。ただ，１１月の審議会のときに，ちょうど今，公立幼稚園の入園申し込みを受けているということでしたので，その後，実際に幼稚園のほうの入園募集はどのような感じになっているのか，おうかがいしたいと思いまして発言させていただきました。

というのは，私は児童館の子育て支援に関わっているのですが，締め切りが終わって，これから転入してこられる方もいらっしゃって，倉敷市の幼稚園はどうなっているのですかという質問をいただいたときに，どのようにお答えしたらいいのかと思いまして，教えていただけたらと思います。

事務局：　来年４月からの申し込みにつきましては，１１月１日～１１月２０日まで申し込みの受付をさせていただいて，公立幼稚園はここで締めまして，１２月中には内定のお知らせをお送りさせていただいています。また１月４日から受付を再開しておりまして，先ほど委員さんがおっしゃっていただいた転勤や，いろいろな事情で新たに公立幼稚園を希望される場合は，１月４日から受け付けておりますので，ご希望の幼稚園に問い合わせをしていただいて申し込みをしていただけば，その都度，都度の調整になるのですけれども，そのような形で今もずっとやらせていただいております。もしご相談等あれば，希望の幼稚園に行ってみてということでご案内いただけたらと思います。よろしくお願いします。

委　　員：　では，公立幼稚園に関しては，もう駄目ですということはないということでよろしいですか。

事務局：　３歳児クラスなどでいっぱいになって，または４歳，５歳でもお部屋の関係もあって

いっぱいになっている状況はあると思いますけれども，それは各公立幼稚園のほうにお尋ねいただいて，お子様の年齢もありますし，あとは希望される場合，見学等に行かれることもあると思うのですが，そのときに詳しく，まずは空いているかどうかをお電話でもしていただいて，空いているということであれば，見学も含めて予約を取って行っていただけたらと思います。よろしくお願いします。

委　　員：　ありがとうございます。

委　　員：　またすみません。今，現行の平成３０年４月１日の予定ということで移行割合は出ているのですが，【参考資料】のほうですか。この移行割合７５％ということと，待機児童は現在どのぐらいで，平成２７年度から３年経って３０年度と，認可保育園や幼稚園や小規模やこども園をつくって認可してきましたが，それでどのぐらいの待機児童が減っているのか。どのぐらいが収容できているのか。あとどのぐらい足りないのか。そのあたりの数字的なものが，この資料だけではちょっとわからないのではないかと思うのです。未来プランのなかにあるのでしょうか。

事務局：　数字的なものは今日お配りしました，緑色の冊子の，例えば１３ページを見ていただけますでしょうか。

１３ページに量の見込みと確保方策［倉敷区域］を掲載しております。年度ごとと数字がございます。平成２７年と２８年は実績ということで量の見込みと，確保方策というのが施設の利用定員を足し上げたものです。例えば２８年実績の１～２歳のところを見ていただくと，量の見込みが１，９５０人で確保方策が合計１，７２５人ということで，待機児が出ているという状況になっています。これは平成３１年まで量の見込みを見込んでおりまして，３１年度中の待機児童解消を目指してこういう量の見込みを立てて，その確保を目指すということで記載しています。

以降，１４・１５ページに，水島区域や児島区域を書かせていただいております。またご覧いただけたらと思います。よろしくお願いします。

委　　員：　ありがとうございました。見させていただきます。

中原会長：　そのほかにいかがでしょうか。私のほうで，【参考資料】をせっかく出していただいたので，【参考資料】を見ての感想ですけれども，特に右側の３の私立幼稚園の状況一覧表のところです。要は，新制度に移行している園が国レベルで比較しても，倉敷市さんの場合はかなり多いということですね。新制度には移行しているのだけれども，移行後にどういう形態を取っているかというと，ほぼ幼稚園または幼稚園型こども園ということで，３歳未満を受け付けるような幼保連携型こども園には移行がほとんど見られていないという，国の動きと少し違う動きのような気がします。そのあたりは何か地域的な事情がおありなのか，市としての方針のようなものが何かおありなのか，そのあたりで何かありましたらお願いします。

事務局：　移行割合は倉敷市が飛びぬけて多いということですが，その移行形態は，どの形態に移行するかも含めてすべて園の経営判断を伴いますので，市としてはその経営判断を尊重してまいりますし，必要な相談や支援を行っているところでございます。本市として，こういった移行形態でお願いしますとか，移行してくださいとか，移行してはならない

とかは申し上げておりません。すべて園の意向を尊重している状況ですので，結果として国とは違うような割合になっております。

１つ，いえるのは，私立幼稚園はもともと満３歳から幼稚園に通っておられるので，０・１・２歳の受け入れというご経験がないこともありますので，そこについてはためらっておられる部分もあるのではないかと思います。あとは，０・１・２歳を受け入れる場合には給食を自園で提供する必要がありますので，そういったハード面の課題もあるのではないかと考えております。以上でございます。

中原会長：　わかりました。ありがとうございます。
いかがでしょうか。そのほかはよろしいでしょうか。

3　その他

中原会長：　それでは予定されている議事は以上となりますが，何かほかにご意見などございましたらよろしくお願いします。全体を通してでもいいと思いますので，何かありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

委　　員：　前回の審議会のときに，今年度，新たに取り組みを始められた「妊婦・子育て相談ステーション（すくすく）」について質問させていただいたのですが，そのことについて今日もう１つ，おうかがいしたいことがありますので質問させてください。

前回の質問のときにも早速妊婦さんがたくさん来られて，子育て中の親御さんが利用されているとおうかがいしていたのですが，先日，新聞で「妊産婦うつ診療，消極的」という記事を拝見しました。その内容は県の産婦人科医会のアンケートによって，県内の精神科や心療内科のある医療機関のうち，産後うつ病などのメンタルヘルスに不調がある妊産婦の診療を，「受ける」と回答したのが，１７０のうち１９施設だったことがわかったということでした。その理由は，投薬した場合の薬の影響や産後のホルモンバランスの変化といった，妊産婦さん特有の難しさからだということでした。

今，メンタルヘルスというものの効用が非常に重要視されていて，その点からも妊婦さんたちの駆け込み寺的な支援をされている，この「すくすく」の取り組みは大いに期待できると思っています。けれども実際に診療を受診できる医療機関が少ないのは，心配なことだと感じました。実際に，今後窓口でそのような妊婦さんがいらした場合に，場合によっては専門家につなげないといけない。そういう役割を担っておられるのではないかと思うのですけれども，そのあたりで難しい点，不安な点はないのでしょうか，どうなのでしょうかという質問です。よろしくお願いします。

事務局：　先生のご指摘のとおり，産後うつへの対策も含め，出産前後の支援はとても重要であると認識しております。産後うつなどのメンタル面についてのご質問を頂戴しましたが，窓口の相談等でメンタル面の相談が入った場合の対応については，まず相談内容をしっかりと聞かせていただいております。必要があれば家庭訪問等でフォローを行っております。

実際に「すくすく」が開設されてからも，妊産婦さん等のメンタルな相談も入ってきております。必要に応じて精神科医療機関と連携して対応した事例もございます。新聞で，積極的に妊産婦さんの診療を受ける医療機関がわずかという報道がされておりますが，現場ではケース・バイ・ケースで対応を行っている現状です。必要な場合につきま

しては医療機関への受診支援も行っております。市内の精神科，産婦人科，あとは診療所の先生方と相談者の状況を踏まえて，常時，連携を取らせていただいております。

また，１月には市の相談員，また子育て支援センター等，妊産婦さんに関わる関係者を対象とした，産後うつの研修会の開催を予定しております。今回は，特に妊産婦さんに関わる機関を中心にご案内をさせていただいているのですが，児童館の先生方にもお出でいただけたらと思っております。また，倉敷市保健所のほうでは，市内精神科，障害者支援センター等の精神保健福祉士さん等の関係者との会議でも，産後うつに関する研修会の予定をしております。

このようにさまざまな関係者が，子育て世代のメンタルヘルスの面でも研修等によって認識を深めていき，相談者１人，１人に対して連携して丁寧に対応していくことが，望ましい仕組みづくりへの構築につながっていくのではないかと考えております。今後も１人でも多くの方に「すくすく」のことをまず知っていただいて，相談の入口としてご活用いただけますように，先生方のほうからも引き続きＰＲのほうをお願いできたらと思っておりますので，よろしくお願いいたします。

委　　員：　ありがとうございます。私たち児童館の職員というのは，皆さんが来られるのを待っているだけで，支援の場にいらっしゃらない方にアプローチすることが大変難しいのですけれども，もしそういう方がいらっしゃった場合は，先ほどご紹介いただいた研修会にもぜひ参加させていただきまして，お役に立てさせていただけるかなと思います。妊婦さんにとっては，医療機関はちょっと敷居が高いと思っていても，「すくすく」の職員さんだったら，救いを求められるのではないかということもあると思います。背後に虐待の問題があるとか，いろいろ難しいケースもあるとお聞きします。大変難しいと思いますけれども，ぜひがんばっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

中原会長：　本当にそのあたりの切れ目のない支援といいますか，倉敷市さんもたくさんそういう切れ目のない支援を，ネウボラという考え方に沿ったものをされていると思いますので，ぜひ，私たちみんなで活用していくことが大事だと思っております。ありがとうございました。

そのほかにいかがでしょうか。

委　　員：　現在，この「すくすく」を利用させていただいている立場です。８，９か月ぐらいの妊婦です。年末に，「すくすく」のほうから封筒が届きまして，産後，どういうサポートが受けられるかというプリントが何枚も入っていましたし，つい１，２週間前には，出産を前にして体調はいかがですかという電話もかかってきました。

妊娠届を出したときにいろいろメンタルのことを，以前の妊娠のときや仕事をしているときに何かありましたかと聞いていただいたことも，電話で，あのように書いておられましたが，それからどうですかと聞いていただいて，声が明るそうで安心しましたと電話口で言っていただいて，言葉だけではなく，その背景もしっかり見ていただいていると感じて，たくさん仕事があるなかでそういうことをしていただいて大変助かると思いました。私は３人目で，夫の両親とも同居しているのでそれほど不安はないのですが，倉敷に来て，核家族で子育てをしているような方々にはより利用がしやすい，子育てがしやすい環境にあるとわかるのではないかと思いました。利用させていただいた感想です。

それから私はファミリー・サポートの提供会員もしているので，そういう身近に誰か

がいるということをもっと私も話していきたいですし，それこそもっと情報提供していただけると，皆さんが安心して子育てができるのではないかと思いますので，どうぞよろしくお願いいたします。感想ですみません。

中原会長：　直接のメッセージをいただきました。事務局のほうは，最後にいかがでしょうか。

事務局：　ありがとうございます。直接そのように感想を聞けて本当に嬉しいです。先生のお話を現場のがんばっている「すくすく相談員」のほうにも伝えて，今後もがんばって妊産婦さん，また子育て世代の方々への応援をしていきたいと思います。本当にありがとうございました。

中原会長：　いかがでしょうか。

委　　員：　先ほど量の見込みと確保方策のところで量の見込みの数字を出していただいて，なるほど，足りていないのかなと，何園も何園もここで認可するところはたくさんあったのに，まだ足りていないのかなと思ったのです。このなかで職員数はすべて足りているのですか。子どもの数はだいたいどのぐらい足りないとか，施設の数がどのぐらい足りないとか，それに対しての先生，職員の数がどのぐらい足りているのか，足りていないのかは，子ども未来プランのなかにそういう数字的なものは載っていないのでしょうか。

事務局：　今，おしゃっていただいた職員の人数については，ここには記載してございません。施設を確保していくというハード面のことを書いてございまして，当然それには人がいるということで，現在，全国的に保育需要が高いということで，どんどん施設も増えたり，定員が増えたりしています。そういうなかで人手不足は，どういう業界でも今そうだと思いますけれども，保育士さんについても人の確保が困難ということで，日頃，対応していただいている先生方からはそういうことをお聞きしています。

国のほうもいろいろ取り組みを進めておりまして，保育士さんの処遇の改善等にできるだけ取り組んでおられますし，市としても独自の研修といったことで長く勤めていただけるように，また保育士という職を選んでいただけるように，努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委　　員：　２年ほど前にそういう質問をさせていただいてから，その後，どのようになったのかと気になっていました。私は茶屋町ですが，幼稚園や保育園で担任の先生がいないという状態がありましたので，親としては心配なところがあります。やはりハードばかり建てて，人数を確保しないといけないということでやっていっても，先生の数が本当に足りていなければ誰が見るのかということで，地域も力を貸して園外でとか，小学校の外で見て目を配っているつもりです。ただ，園のなかや小学校で先生の数が足りないのに子どもがたくさんいるというと，本当にどの人が保育，教育をしてくださるのか。そういうことが親としては心配ではないかと思います。

事務局：　保育園も保育士は非常に大変だということですが，もちろん幼稚園の教員，それから今，議論の学校についてもなかなか人材不足，人員不足というところは否めないところでございます。公募もございますので，もちろんあらゆる手を尽くして，教諭が足りないということについては回避しているような状態でございます。幼稚園につきましても

教諭のみならず，助教諭，補助教諭等の制度も使いまして，子どもたちを見る先生がいないという状態をつくらないように，今，努力をしているところでございます。

現在のところ，ご心配をおかけするような状態にはなっていないと思っておりますが，これからも努力を続けてまいります。

それからこれは構造的な問題で，人が足らなくなってきているということで，若い方を新採用で採用すると，特に女性の先生方におかれましては，何年か経つと世帯形成期に入られて赤ちゃんができるということになると，またお休みになられてその代員が必要になる。そういった構造的な問題もございます。そういうところで不足傾向の大きな改善まではなかなか至っていないとは思いますが，ぜひ皆様方のお近くにも幼稚園や保育園や，今はやっていないけれども働いてみようかという気持ちをもっておられる方がいらっしゃいましたら，お声がけのほうをお願いできたらと思っております。

委　　員：　私も学校へ行くことがあるのですが，先生方に聞いてみると夜９時まで，非常にハードなスケジュールをこなして仕事をしているという状態で，先生方の精神面も考えてみると大変です。私どもは違う仕事をしているので全然関係ないのですけれども，報告書で９時頃までは常にいないといけないような状態が，ずっと続くような人の使い方というのはあまりにもハードではないかと思います。そのようなことからやはり人員はしっかり確保していただければいけないのですが，あとの先生の待遇や，報告書作成の時間をなんとか少し緩めることができないのだろうかとか。そういうことも考えていかれたら，やはり働く環境もよくなるのではないかと思いました。

事務局：　ご指摘いただいていますように，教員と名のつく者の働き方が非常に過酷であることは，今いろいろなところで指摘されているところです。そこで今，国のほうでも中教審で，働き方改革の特別部会を設けて，その報告書が年末に出されています。そのなかでも，やはりいろいろなところで抜本的な改善が必要であると指摘されていますので，今後こういうものも変わってくる可能性もあるのではないかと，期待はしているところでございます。

私どもでできるようなことにつきましては，先ほどありましたような調査報告などはできるだけ簡素なものにしたり，重複を避けたり，必要最低限のものにしたりということは努力してきているつもりでございます。その効果が皆さんにすぐに行き渡っているかどうかはなかなか難しいところもあるのですが，実態を申しますと次第に終業時刻は早くなってきている傾向にはございますので，この取り組みを続けてまいりたいと考えております。

中原会長：　本当に先生と名がつく仕事は，今，非常に書類が増えておりまして，子どもたちを目の前にするよりも，パソコンを目の前にするほうが多いという状況が生まれてきているのですが，ポイントの１つは潜在保育士というような辞めた方です。資格をもって家庭に入られた方が戻りたいと思っているときに，昔のように私も勤められるのかと悩んでいるときに，今は変わっているのですよと明確にしていくような研修会や，新しい指導案や，児童記録も簡素にしたものが出てきているとか，そのあたりをＰＲして，昔とは違うことをＰＲしていかないと，潜在保育士さんは自分の経験で酸いも甘いもご存じですので，そのあたりのところが必要だと思います。

いい方向性としては，岡山県は保育士や幼稚園教諭の養成校の集中度が非常に高い県で，中四国ではナンバーワンの数を出しておりますので，保育を学んでいる学生さんは

近辺にたくさんいらっしゃいます。そういう方々に倉敷市の保育の魅力をＰＲしていけば，たくさんの方に残っていただけると思っておりますので，明るい希望はあると思います。

そのほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

円滑な議事進行にご協力いただき，ありがとうございました。それでは進行を事務局へお返しいたします。

事務局：　中原会長ありがとうございました。

最後に事務局から連絡させていただきます。本年度の審議会はこれで終了となります。次回，来年度第１回目は７月に開催予定としております。開催日につきましては来年度になりましてから，改めてご案内させていただく予定ですのでご了承ください。時刻は１４時から，場所はこの会場で開催することとなると思います。

また，施設の認可に関し，急きょ審議会を開催することもありますが，その際は，日程が決まりましたら早めにご連絡いたしますので，よろしくお願いいたします。

それでは以上で本日の予定をすべて終了いたしましたので，閉会にあたり，子ども未来部長の藤澤から一言お礼を申し上げます。

《　藤澤子ども未来部長　閉会挨拶　》

藤澤部長：　本日は，大変お忙しいところ，平成２９年度第３回の倉敷市子ども・子育て支援審議会にご出席をいただきまして，誠にありがとうございます。

本日ご審議いただきました，保育所・小規模保育事業・事業所内保育事業の認可，また特定教育・保育施設の利用定員については，円滑に実施できるよう必要な事務手続きを進めてまいります。引き続き，待機児童の解消に努めてまいりますので，どうぞよろしくお願いいたします。今後とも，子どもの健やかな成長のため，ご支援をいただきますようお願いいたしまして，閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

事務局：　それでは，平成２９年度第３回倉敷市子ども・子育て支援審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。お忘れ物がないよう，お気をつけてお帰りください。

会　長　中原朋生